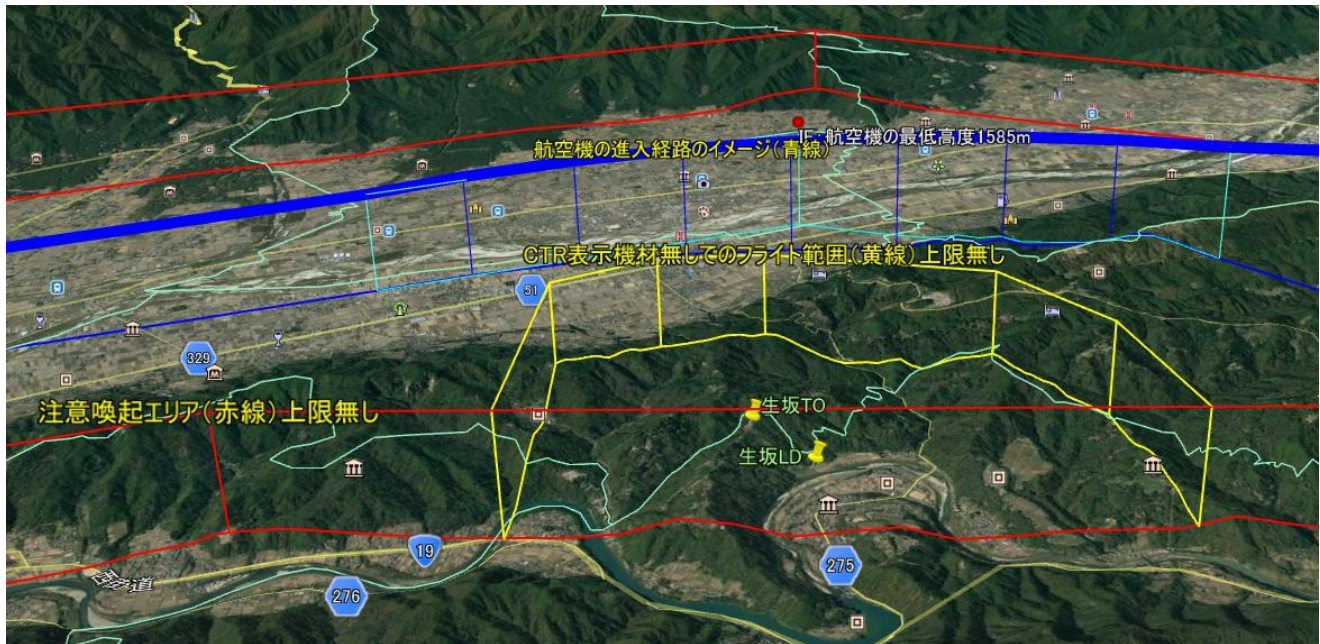


松本空港への着陸機との分離のためのエリア規制について

生坂スカイスポーツ公園管理委員会

2020年7月20日より松本空港に着陸する航空機の進入経路が変更になり、エリアの近辺を通過するようになります。つきましては、航空機との接触やニアミスを防ぐために、生坂村スカイスポーツ公園でのフライト範囲は原則として下の図の黄色の線までの範囲または赤線の外側とします。この範囲内でも航空機の接近に十分注意してフライトしてください。



但し、下記 A, B のいずれかの場合は上記範囲外までのフライトが可能です。

- A) 安曇野方面の松本空港関係の飛行制限空域についてのルールを熟知して、CTR (制限空域) 表示可能な機材を使用し、制限空域での制限高度を守れる方。
- B) 松本空港の運行状況の情報提供を受けている団体により、航空機の実際の着陸予定時刻の 30 分前から着陸が確認されるまでの時間帯ではないことが確認されている。(他の方法での確認は不可)

安曇野方面の松本空港関係の飛行制限空域についてのルールは下記をご確認ください。右の QR コードからもアクセスできます。

CTR ファイルのダウンロードもできます。

https://matsumotoapctr.web.fc2.com/azumino_ctr/

松本空港の運行状況の情報提供を受けている団体(一部)

- ・安曇野パラグライダークラブ
- ・安曇野ハンググライダークラブ
- ・生坂スカイサポート

